

(公財) ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所職員の募集について

ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所は、アジア・太平洋地域の国々の文化遺産保護協力活動を支援するために、ユネスコやイクロム（文化財保存修復研究国際センター）と連携しながら、人材養成のための研修を始め、様々な国際協力事業を展開しています。

この度、円滑な事業運営を期するため、下記のとおり職員を募集します。

記

I 採用職種及び採用人数 研修事業部 国際協力課長（専門職） 1名

II 雇用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日
（年度単位による契約）

ただし、双方の合意により、雇用契約を更新する可能性が有ります。

III 業務内容

ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所における次の業務に従事していただきます。

1 国際協力事業に関する以下の業務

- (1) 文化遺産の保護に資する集団研修、個別テーマ研修の企画・運営・調整業務
- (2) 文化遺産ワークショップの企画・運営・調整業務
- (3) 文化遺産に関する国際会議の企画・運営・調整業務
- (4) 文化遺産保護に関する情報収集と発信業務

2 文化遺産地域交流事業に関する以下の業務

- (1) 世界遺産に関する出前授業（高校生・中学生を対象）の企画・運営業務の管理
- (2) 文化遺産セミナーに関する企画・運営業務の管理
- (3) 機関誌の発行、ホームページの企画・運営業務の管理

IV 応募資格

- 1 国際的な文化遺産保護等に関係する実務の経験を有する方、または大学院等でこれらに関する研究を行っている方。
- 2 考古学等の文化遺産保護等に関する修士課程修了、または同等以上の学力を有すると認められる方。
- 3 外国籍を有する場合、採用予定日から当該業務に従事することが可能な在留資格を取得できる方。
- 4 文化遺産の保護における国際協力に関して意欲を有する方。
- 5 業務遂行上必要とされる言語（日本語・英語は必須とする。）の十分な能力を有する方。英語による論文読解や海外との英語による電子メール、電話等によるコミュニケーションを支障なく行える方。
- 6 ワード、エクセル、パワーポイントなどを利用し、上記の専門的文書作成が可能である方。
- 7 普通自動車免許を有することが望ましい。

V 給与・保険

- 1 給与 月額 260,000円 その他通勤手当(月36,000円上限)
- 2 期末・勤勉手当 年間4.4月分支給(1,144,000円)
- 3 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

VI 勤務条件

- 1 勤務時間等
週5日 8時30分から17時15分(7時間45分 休憩時間1時間)
※①時差出勤制度あり、②時間外勤務、休日勤務等の可能性あり。
- 2 勤務場所
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所
〒632-0032
奈良県天理市杣之内町437-3 なら歴史芸術文化村 文化財修復・展示棟2階
- 3 休日休暇
土日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
労働基準法の規程に基づく年次有給休暇
夏季休暇(5日間)、特別有給休暇

VII 応募書類

- 1 履歴書(写真添付) ※市販のものを使用ください
- 2 志望動機(日本語800字以内) ※A4縦 様式自由
- 3 職務実績一覧(様式自由:従事した職務、従事した期間及び内容について記載)
- 4 卒業(修了)証明書もしくは卒業(修了)証書の写し
- 5 (お持ちの場合には)TOEIC等語学スキルの公的認定証の写し
※応募書類は、返却しませんので、予めご了承ください。

VIII 応募締切

令和6年3月12日(火)

IX 選考

- 1 書類選考(一次審査)のうえ、面接(二次審査)に来て頂く場合のみ連絡します。
※面接のための交通費は、各自負担となります。
- 2 面接予定日 令和6年3月21日(木) 14:00~

X 問い合わせ及び書類送付先

〒632-0032 天理市杣之内町437-3 なら歴史芸術文化村 文化財修復・展示棟2階
公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所
E-mail nara@accu.or.jp
担当 矢富(やとみ) ※問い合わせは、電子メールにてお願いします。